

各都道府県の主な取り組みについて

1. 荷主懇談会の開催について

- ・県内12支部(労働基準監督署所在地域)における荷主懇談会(トラック事業者・荷主・協会・労働局)の開催を検討している。多くの荷主に改善基準告示の内容を理解してもらうことなどが目的で、1月にひとつの地区で試験的に開催することとしている。(岩手)
- ・以前から県内7地区で、労働基準監督署・荷主・トラック事業者で構成する荷主懇談会を開催している。(栃木)
- ・JAと農産物・青果物輸送に関する懇談会を開催し、長距離輸送の実情などを説明した。県農業の持続的な発展に向け、JAとトラックの両業界が協力して課題解決に取り組む必要性があることを確認した。(佐賀)
- ・県知事に対して、県としての水産物など荷主別の協議会の設置を要請した。(長崎)

2. 協議会の進め方、委員、周知等について

- ・協会内に協議会の進め方等を検討する場の設置に関して、実務者レベルの若手中心の青年部会等を活用したワーキンググループ設置も検討中。(茨城)
- ・協議会の後に懇談会を開催し、委員同士で忌憚のない意見交換を行った。(滋賀)
- ・賃金と労働時間の実態の把握が必要であり、賃金の推移について調べた資料も今後の協議会で示していきたい。(広島)
- ・地元のテレビ局に取り上げてもらっている。業界・ドライバーの実態を一般の方に知ってもらいい機会なので、できるだけたくさん取り上げてもらうようにしたい。(香川)
- ・協議会の取り組みを荷主に理解してもらわないといけないので、3回目の協議会終了後に、協議会名で荷主に対して、取り組み等を周知する文書を出したい。また、全国的にも荷主に対してPRしてもらいたい。(愛媛)

3. 独自の調査・ヒアリング等の実施について

- ・地元の特性を把握するため、独自の調査を実施している。(北海道)
- ・会員事業者に対して、悪質な荷主に関する調査を行った。(栃木)
- ・中部運輸局では、物流現場における課題と改善点の見える化事業を実施しており、中部運輸局管内の500荷主にアンケートを実施し、一部ヒアリングも行っているので、こういった取り組みを上手く協議会とリンクさせたい。(愛知)
- ・協会として会員事業者にヒアリングを実施し、実態や問題点を確認した。発荷主より着荷主の方に問題がある等ヒアリングにより得られた内容を第2回の協議会で報告した。(大阪)
- ・実態調査協力事業者を対象に、独自に、原価に見合った適正運賃の收受や長時間労働に関するアンケートを実施した。(兵庫)
- ・第2回協議会での意見を基に、広く会員事業者の意見を求めるため、約400社の全会員事業者を対象に、荷卸し時間などを聞く独自のアンケート調査を実施することとした。(高知)
- ・適正化の巡回指導の際に、荷主に関するヒアリングを行い(43件)、荷主庭先での手待ち時間等ドライバーの労働実態を把握した。(福岡)
- ・協議会委員より、繁忙期における実態調査の実施について要望があり、11月16日からの1週間の実態について、22事業者・102名のドライバーを対象に、独自の調査を行った。また、第3回目までの間に、運輸局・支局が荷主に対してヒアリングを実施する予定。(熊本)
- ・適正運賃收受の検討を行うため、原価に関する実態調査を実施し、基礎資料を収集した。(九ト協)

※平成28年1月の全国専務理事業務連絡会議など各都道府県トラック協会に確認した内容を記載した。